

令和6年度霧島市人権啓発推進まちづくり会議要旨

3 出席者 (委員) 新町会長、池田副会長、川野委員、福永委員、藤田委員、宝満委員、斎藤委員 (代理出席)、鎌田委員、片野坂委員、福地委員 (10名)

1 開催日時 令和7年3月19日(水)13時30分から15時00分まで

2 開催場所 国分公民館3階大研修室

(関係職員) 石神市民環境部長、森市民課長、徳永主幹兼隼人人権啓発センター副館長、同課清水人権・男女共同参画グループ長
山口学校教育課長、同課亀澤指導主事
田上社会教育課長補佐、同課蔵元社会教育グループ長、同課竹内人権教育指導員(9名)

4 公開・一部公開の別 公開

5 傍聴者数 0人

6 議題

- (1) 令和6年度事業経過報告について
- (2) 令和7年度事業実施計画(案)について
- (3) その他

7 議事要旨

協議における意見等の概要は以下のとおり(○は委員の意見、□は市等)

○社会福祉協議会で実施している心配事相談の相談者は少なくなっているが、人権相談についてはどうか。

○特設相談と併せて、常設相談所を法務局霧島支局で開設しており、正確な数値は持ち合わせていないが、年間1,000件は超えている。(霧島人権擁護委員協議会)

○障害者差別解消法が改正され、努力規定だったものが義務規定になっている。この会議でも障害者福祉の担当部署の出席を検討してほしい。

□障害者の人権も含めて人権啓発を市民課で実施しているところではあるが、障害、福祉の部署で実施している事業もあるので、次回以降出席するよう調整したい。(市民課)

○インターネット上の人権侵害問題が多発しているが、ネット上の事案を市はどのようにして把握しているか、また、その時の市長部局・教育委員会等での連携、県や法務局との連携はどうなっているか。未着手であれば、是非積極的かつ先進的な取組をお願いしたい。

○法務局では、インターネット上の人権侵害事案の相談窓口は設置されており、ネット上から相談することもできるようになっている。(霧島人権擁護委員協議会)

□市としてはネット上の事案は現時点では把握しておらず、インターネットモニタリングも実施していない。県がモニタリングを実施しており、毎年度担当課長等会議で情報共有は図られているが、人権侵害事案についてはこれまで報告はされていない。(市民課)

□鹿児島県教育委員会が、学校ネットパトロール事業(中学校、高等学校、義務教育学校)を実施している。学校の非公式サイト等の書き込みや画像を監視し、学校へ情報を提供して、家庭や関係機関と連携して児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図る事業である。学校へ情報が提供されており、事業については県教委のホームページでも紹介されているので参照いただきたい。(学校教育課)

8 その他

会議資料

- 9 問い合わせ先 市民環境部市民課人権擁護推進グループ
電話番号 64-0901 (直通)